

台風接近時の登下校について

【前日】

1 台風接近により、あらかじめ次の日の午前中に長崎県全域または長崎市に警報が発令されるかまたは授業を行うことが困難と十分に判断される場合、臨時休業とします。臨時休業のお知らせのプリントを配付します。

【当日】 臨時休業や登下校時刻の変更など平常通りではない場合、城山小メールでお知らせします。

1 当日、午前6時30分の時点で長崎県全域または長崎市に警報が出ているときは、臨時休業とします。

2 児童登校後、警報が発令された場合は、状況に応じて、学校待機とします。

①学校待機の状況でも保護者が引き取りに来られた場合は、確実に引き継ぎをして、お子様は保護者の方と下校していただきます。

②警報が解除されたら、学校は安全を確認して、集団下校を行います。

③午後から警報が発令される可能性があるときは、早目の集団下校をする場合もあります。

☆ 当日にお知らせしなければならないときは基本的に城山小メールで行いますので、是非城山小メールのご登録をお願いします。（登録の別紙配布プリント参照）

☆ 給食中止に関しては、前日までに決定し、プリントまたは城山小メール等でお知らせします。なお、弁当が必要な場合も同様に前日までにお知らせします。

☆ 早めに下校する場合も考えられます。「家には誰もいない」「習い事に行っているのか」「学童に行くのか、家に帰るのか」等、混乱が起こらないようにどこに帰るのか、ご家庭で話し合い、確認をお願いします。

☆ 上記の内容に関しては、城山小学校のホームページでもご覧になれます。

「台風接近における気象警報」発令時の登下校について、児童の安全のため、ご確認とご協力をお願いします。

(この場合の気象警報とは、台風接近に伴う暴風(雨)警報・大雨警報・洪水警報です)

前 日



台風の予想進路から、明日の午前中に警報が発令されると十分予想されるとき
→ 臨時休業のお知らせのプリントを配布します。
(給食の有無についてもお知らせします)

当日 午前6時30分



警報が発令されている場合

警報が発令されていない場合



臨時休業

平常通り登校



登 校 後



警報発令

警報発令予想



学校内待機

早めの
下校